

一般選抜（前期日程・後期日程）志願者 各位

京都工芸繊維大学

一般選抜（前期日程・後期日程）の実施について

現在、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が、京都府を含む全国1都2府8県に対して、2月7日を期限として発令されています。また、同宣言に基づき京都府から本学に対しては、感染防止対策の徹底等の要請がありました。

本学としましては、「京都工芸繊維大学新型コロナウイルス感染症拡大予防マニュアル」にしたがって、「3つの密」を徹底的に避けるなど基本的な感染対策を実施しているところです。

今のところ京都府を含め緊急事態宣言下にある都府県において、感染の収束が全く見通せない状況が続いているため、緊急事態宣言が延長される可能性も否定できません。

しかし、入学試験は、受験生にとって人生を左右する大きな節目であり、大学にとっても入学者に求める能力・適性を測る極めて重要な行事です。また、屋内で実施することから感染リスクを完全に否定することはできませんが、実施日の変更が非常に困難なものです。

本学では、たとえ緊急事態宣言が継続されたとしても、最大限必要とされる対策をとった上で、来る2月25日・26日の一般選抜（前期日程）および3月12日の一般選抜（後期日程）の個別学力検査を学生募集要項で公表しているとおりに実施する予定です。

ただし、今後の政府等が発表する内容などによって、大学キャンパスが使用できなくなるなど著しく状況が悪化した場合、やむなく変更する可能性がありますので、ホームページで通知する内容を注視願います。

また、本学では受験生が新型コロナウイルスに感染した等の理由により前期日程または後期日程を受験することができない場合には、特別措置として追試験を実施することとしています。追試験の受験条件、選抜方法等の詳細は、学生募集要項および本日掲載の「追試験申請手続きについて」により確認してください。